

パークアンドライド ご利用の手引き

<お申し込みの前にお読み下さい>

県立美術館「パークアンドライド駐車場」の使用について、下記の各事項をご了承いただける方に限り駐車場の申し込みを受け付けます。

<パークアンドライド事業の目的>

高知市中心部に流入するマイカー通勤者の皆様に郊外で電車に乗り換えていただくことで、高知市中心部の交通の円滑化や地球環境への負荷軽減を図り、同時に公共交通機関の利用促進を目的とします。

<申し込みにあたって>

1、目的地による制限

当該駐車場に車両を駐車して電車に乗り換えて向かう目的地が高知市中心部方面で、定期券のご利用区間が片道1キロを超える方に限らせていただきます。

2、居住地による制限

居住地が、近隣の方（「高知市葛島」「高知市高須新町」「高須本町」「高須大谷」「高須絶海(たるみ)」「高須西町」「吸江」）は、ご利用できない場合がございます。

3、電車またはバスの定期券購入

駐車場を利用する期間中は、当該駐車場から目的地まで電車またはバスの定期券を継続してご購入ください。定期券の有効期間が満了した後、継続して定期券をご購入いただけないときは、駐車場の使用許可を取り消すことがあります。

※『おでかけ電車 65』定期券での申し込みはできませんのでご注意ください。

<使用にあたって>

1、適正利用

当駐車場は公共用地であり、この駐車場での当事業が公共の事業であることを十分認識のうえ、車庫代わりの使用や第三者への又貸しといった行為は禁止させていただきます。このような場合は、その事実関係について事情をお聞きすることがあります。

事業目的に沿わない事実が判明した場合や正当な理由がないにも関わらず質問やお尋ねに応じていただけない場合は、駐車場の使用許可を取り消します。この場合、使用者の定期券の精算や新たな駐車場を探すために要した費用等、いかなる不利益についても、当社及び県をはじめとする行政機関とも一切保証いたしません。

2、アンケート調査等への協力

今後ともより良い方向性を検討するために公共交通事業者及び行政機関がアンケート等の調査を実施することがありますので、ご協力をお願いいたします。

(裏面へ)

3、申し込みの際しての注意点

申し込み書類には、必要事項を必ず記入してください。記入漏れのある場合や、当社からの質問にお答えいただけない場合、駐車場の使用をお断りすることがあります。

申し込みの際してはご本人様確認のため車検証の写しと免許証の写しを必ず添付していただきます。

また駐車する車両が一時的に変わる場合は、事前にご連絡ください。買い替えなどによる変更の場合は、改めて車検証の写しを再度ご提出ください。

尚、車検証上の「所有者」と「使用者」のどちらもがパークアンドライドの申込者と異なる場合は、理由書を提出してください（様式は任意です）。ご提出いただいた書類はパークアンドライド事業の運営以外には一切使用しません。

郵送で返送して頂くお客さまの場合、

- ・記入済みの契約書
- ・車検証の写し
- ・免許書の写し
- ・定期券の写し（両面）

以上を同封の上、返送をお願い致します。

4、事故等の責任

駐車場内での施設、機器等に汚損・破損等を与えたときは、とさでん交通株式会社 電車企画課（TEL 088-833-7120）までご報告いただき、指示に従ってください。この場合の補修等に関しては損害を与えた者の負担により現状に回復するものとします。

5、紛議等への対応

駐車場内での事故・トラブル等について当社は一切関与せず、当事者同士で解決していただくものとします。

<工事等との調整>

当駐車場は、道路建設用地を含んでおり、将来、工事等管理上の理由により使用できなくなる場合が想定されます。使用者の方には、事前に周知いたしますが、使用できなくなることによるいかなる不利益についても、公共交通事業者及び県をはじめとする行政機関とも一切保証しませんので、御了承ください。

<その他>

美術館通でのパークアンドライド駐車場は、事業の円滑な実施のため、国土交通省土佐国道事務所、高知県、公共交通事業者（とさでん交通株式会社）が連携して行なっている事業であり、日常の管理や手続き等はとさでん交通株式会社が行っています。

※当該駐車場のご利用については、とさでん交通株式会社 電車企画課（TEL 088-833-7120）までお問い合わせください。

(以上)